

平成30年度「学校運営協議会の設置・拡充に向けた調査研究事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	山口県教育委員会
研究課題	学校運営協議会の仕組みを生かした、学校と地域の効果的な連携・協働体制の構築に取り組むとともに、学校・学科の特性を生かした特色ある学校づくり及び地域の活性化や地方創生に向けた高校ならではの取組に資するモデルプランの策定
研究のねらい	地元の活性化が喫緊の課題となっている地域に所在する、普通科と専門学科を併置する2校（華陵高校・熊毛北高校）及び平成30年度に再編統合により新設した高校1校（下関北高校）を研究指定校とし、学校運営協議会を設置することで、学校運営協議会の仕組みを生かしながら、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題の解決に積極的に取り組み、特色ある学校づくりや地域活性化・地方創生に向けた、学校・地域の効果的な連携・協働体制の構築を図る。
研究の概要	<div data-bbox="379 674 896 837" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>研究指定校</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立華陵高等学校（普通科・英語科）</li> <li>○ 県立熊毛北高等学校（普通科・ライフデザイン科）</li> <li>○ 県立下関北高等学校（普通科）</li> </ul> <p>※H30.4 響高校・豊北高校の再編統合により開校</p> </div> <div data-bbox="911 667 1422 913" style="text-align: center;"> </div> <p><b>1 協議体の設置</b></p> <p>① 学校運営協議会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員11～15人（市町、大学、商工会議所、地元小・中学校長など、学校や地域の活性化に参画できる多様な人材により構成）</li> </ul> <p>② CS研究協議会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校運営協議会を母体とし、これに本研究事業の推進役となる県教委事務局職員及び地域連携教育エキスパートで構成</li> <li>※地域連携教育エキスパート：県が委嘱するやまぐち型地域連携教育推進のための指導・助言者</li> </ul> <p>⇒ 指定校3校にそれぞれ、「CS研究協議会」を設置し、運営・推進プログラムの企画・立案及び実施の支援等を行う中で、事業の総合的な推進を図る。</p> <p><b>2 運営プログラムの策定</b></p> <p>① 地域や学校・学科の特性を生かした特色ある学校づくり及び地域活性化・地方創生に向けた取組の充実に資する、学校運営協議会の役割の明確化と効果的な運営方法の開発に向け、学校運営協議会兼CS研究協議会において協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 学校から見た地域の課題、地域から見た学校の課題を精査し、その要因等を検討・共有</li> <li>・ 学校及び地域の社会的・地域的課題への対応や、今後の目標・将来像等を明確化</li> <li>・ 特色ある学校づくりや地域活性化・地方創生に向けた学校運営への必要な支援を明確化</li> </ul> <p>② 学校運営協議会委員（CS研究協議会委員）による学校の取組の参観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 学校運営協議会委員が、実際に学校の取組及び生徒の様子を参観することにより、学校への理解を深めるとともに当事者意識を醸成</li> <li>・ 学校運営協議会委員（CS研究協議会委員）が、学校の取組を参観して評価することにより、学校運営の改善を図る</li> </ul> <p>③ 学校運営協議会委員や教職員を対象とした研修の実施・参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 県コミュニティ・スクール大会への参加</li> </ul> <p>④ 県立高校と地域の連携・協働の推進及び普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 研究指定校及び他のコミュニティ・スクール導入校を対象とした連絡会議の開催</li> <li>・ 県コミュニティ・スクール大会での実践事例発表</li> </ul>

## 1 各指定校における成果

### 【華陵高等学校】

- 学校運営協議会委員と生徒会役員との熟議
  - ⇒ ．自分の学校のよさや課題を発見し、生徒会活動に反映することで、生徒会が活性化
    - ・ 委員の生徒への理解が深まるとともに、学校運営に参画する当事者としての意識が向上
- 学校運営協議会委員の学校運営への参画により、生徒が稲穂祭、ふれあい祭などの地域行事に積極的に参加
  - ⇒ ．生徒の地域への参画意識が向上するとともに、地域のよさを再発見
    - ・ 地域の方々から評価されることで、生徒の自己肯定感が向上



委員と生徒が学校の改善に向けて熟議

### 【熊毛北高等学校】

- 学校運営協議会委員による学校・授業参観の実施
  - ⇒ ．委員の意見を積極的に学校運営に反映し、基礎学力向上等の取組を改善
    - ・ 委員の学校理解が深化
- 学校運営協議会委員の所属する団体と密接に連携・協働
  - ⇒ ．高校生が授業で身に付けた裁縫や料理の知識・技術を小・中学生に指導することで、生徒の自己有用感が向上
    - ・ 委員による商品開発についての講義や商品化への支援などを得ながら、学校独自ブランドの商品を開発するなど、教育活動が活性化



委員が学校の特色ある取組を参観

## 研究の成果

### 【下関北高等学校】

- 学校運営協議会を通じて、学校や地域の課題を共有
  - ⇒ ．「ハロウィンかぼちゃ」を活用した地域活性化の取組を提案するなど、生徒が地域活性化に積極的に貢献
    - ・ 生徒の発案した取組が「地方創生☆政策アイデアコンテスト」で地方創生担当大臣賞を受賞するなど、地域活性化に貢献
- 学校運営協議会委員を通じて学校を支援する団体が増加
  - ⇒ ．地域活性化に向けた取組を行っている団体・個人を委員が紹介することにより、学校支援の動きが拡大
    - ・ 地域との関わりが増加する中で、生徒の地域への愛着や誇りが向上



生徒が委員に自分たちの取組を発表

## 2 研究成果のまとめ

- 学校の特色づくりや課題解決のために連携する必要がある機関や団体等の関係者を委員に任命することにより、学校と地域との連携・協働体制が強化され、学校への必要な支援が得られるとともに、地域と連携・協働した取組が拡充
- 授業や行事、特色ある取組などを委員が参観する機会を積極的に設けることにより、学校や生徒に対する理解が深まり、学校運営協議会における意見交換が活性化
- 委員と生徒による熟議や委員と教職員による熟議、学校運営協議会における生徒の取組発表などを行うことにより、生徒や教職員に対する委員の理解が深まるとともに、当事者意識が向上
- 委員の学校理解の深化、学校運営協議会の活性化により、学校・生徒の実態に即した具体的な意見が得られ、学校運営の改善や学校・学科の特性を生かした特色ある取組が拡充

本件

問い合わせ先

山口県教育庁高校教育課高校改革推進班

TEL:083-933-4636 FAX:083-933-4619 E-mail:a50300@pref.yamaguchi.lg.jp